

運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿

申請者()が、和歌山運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録の申請に基づき登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾いたします。

番号	氏名	住所	運転免許の種類
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

* 受けている運転免許の別(1種、2種)の別を記載すること。

* 普通第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

* 福祉自動車以外を使用して福祉有償運送を行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3号各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

乗務者の就任承諾書兼就任予定乗務者名簿

申請者()が、和歌山運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録の申請に基づき登録を受けた場合は、その乗務するものとして就任することを承諾します。

番号	氏名	住所	資格の種類
1			
2			
3			

* 施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件をみたすことを証する書類を添付すること。

セダン型等の自動車を使用して福祉有償運送を行う場合であつて、施行規則第51条の16第3項に規定する要件を備えない運転者が乗務する場合にあつては、当該要件を備えた者を乗務させることが必要。